

令和2年4月25日

従業員各位

株式会社スノーフォレスト  
代表取締役 森 裕

### コロナウイルスへの対応等について

自身の感染の不安や入居者や利用者へ感染させてしまうかもしれないという不安があるなか、日々のケアを実施して頂いている事に感謝申し上げます。多くのストレスを感じられておる事と思いますが、入所系施設であるグループホームやサービス付き高齢者向け住宅は緊急事態宣言により運営の自粛要請等を受けることは現在のところありません。故に感染防止対策を実施しながら運営を行っていかなくてはなりません。通所施設に関しては所轄官庁である高知市からの指示に従い運営を行っていきます。(現在の所、「休業要請はしていない」旨を事業係に確認しています。今後、要請により休業する可能性はあります。)

高知市では一時期に比べて感染の報告も少なくなりつつありますが、今後の大型連休等により再び感染者数の増加が懸念されます。事業所として出来ることは限られていますが、コロナウイルスの感染対策も原則としてインフルエンザ等と同様の感染対策を用いる事となるので、施設の「感染対策マニュアル」に準じる事となります。疾病毎の対策を定めることは物理的な観点から困難であるため、どのような疾病であっても「感染対策マニュアル」に従う事となります。但し今回のコロナウイルスはその感染力の高さや社会的不安の高さから当該文書により、以下のような対策等を示します。

尚、万一の事態により事業運営が立ち行かなくなった場合にその運営方法や感染対策が十分でなかったと外部から指摘されないためにも以下の対策等を順守するようお願い致します。もし自身が感染した場合も「今できること」を実施して感染した場合はその責任の所在はあなたではありません。コロナウイルスの治療にあたっている完璧な感染対策を実施している医療関係者であっても感染した事例はあります。この苦境を乗り越えられるように会社として皆様の要望への対応と物理的に出来ることは必ず実施していきます。

#### ■今できること

1. 標準予防策の実施（手洗い、マスク、手袋の着用等）
2. マスクの着用→会社として絶対数の確保
3. 環境表面の消毒→会社として消毒液の確保
4. 自身の体温や体調の確認（出勤前）
5. 家族の面会禁止
6. 入居者外出自粛
7. 会議時間の短縮または開催の延期
8. 高知市民に対する行動自粛
9. 冷暖房設備改修工事の延期（旭町グループホーム）



#### A、自身または同居者に下記のようなコロナウイルス感染症状が一つでも認められる場合

1. 37 度以上の発熱（発熱が 12 時間以上継続）
2. 喉の痛み
3. 咳が続く
4. 倦怠感
5. 味覚や嗅覚に異常がある

<上記症状が認められる場合>

3 日間の出勤停止。医療機関に症状を伝え指示に従う。自宅にて経過を観察し以上の症状が認められない場合に出勤開始。3 日間で症状が改善されない場合は項目 B による。

#### B、自身または同居者が感染または感染が濃厚である場合

##### PCR 検査未実施の場合

医療機関等において「A」の症状があること、自身または同居者が介護事業所勤務である旨を伝え PCR 検査を強く要請。

##### PCR 検査実施の場合

<陰性の場合>

- ・同居者が PCR 検査

1 週間の自宅待機後に「A」の症状が認められない場合に出勤開始。

- ・自身が PCR 検査

2 週間の自宅待機後に「A」の症状が認められない場合に出勤開始。

<陽性の場合>

1. 保健所の指示に従う。出勤停止。
2. その後は原則保健所の指示に従うが、予測として濃厚接触者としての認められる職員および同居者等は PCR 検査等を実施。事業所の一定期間の閉鎖。会社としては社会的責任の観点からホーム名を公表する。

#### C、出勤停止等により現場が回らない

厚労省からの指示により人員基準は緩和されているので、例えば出勤停止により日勤帯の人数が 1 名しかいない、夜勤職員が配置できない場合でも運営は認められている。物理的に人数が足りないことも実際に考えられるが、その事を予測して過剰に人員を雇用することはできないので、派遣職員や他事業所からの応援等により、減員をフォローする。

#### D、県外の家族等が休暇等により帰省し自身と接触した

特に「特定警戒」されている地域（東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡、茨城、石川、岐阜、愛知、京都）から帰省された方との接触があった場合はその方と最後に接触された日から 3 週間の出勤停止。その他の地域から帰省された方との接触があった場合には 2 週間の出勤停止とする。